

# 10月1日からごみ袋が変わります

ちょっとその前に…

10月1日からごみ袋が変わり、新しいごみ袋での回収が始まります。

行方市では470カ所を超える集積所があり、各地区の区長さん班長さんをはじめ皆さまのご協力により管理されています。

ごみの出し方、集積所のルールについて再確認していただきたいと思います。

## ◎集積所に出せるごみは、その地区に在住する方の「家庭ごみ」です。

### 注意1) 「事業系ごみ」は、集積所には出せません。

会社・お店(小売業、飲食店)・農業・加工業など、仕事の上で出るごみは、産業廃棄物になり、家庭ごみではありません。「事業系ごみ」です。

事業系ごみの出し方は、

①収集業者に直接回収を依頼する。

または、

②環境美化センターへ直接搬入する。

「家庭ごみ」と「事業系ごみ」をきちんと分別し処分してください。

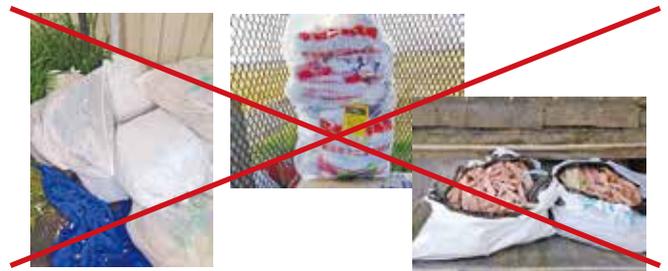
事業系ごみは量が多く、各地区の皆さまにご迷惑をおかけしています。

ご理解とご協力をお願いします。

### 注意2) 「よその区や班の方」のごみは出せません。

集積所は、その地区で管理されています。掃除当番や鍵当番を決めてきれいに管理している区が多く、その地区で決めたルールがあります。

よその区や班の方が勝手に出すことは、地区の規律を乱すこととなりますので、絶対に出さないでください。



## ◎ごみは、行方市の指定ごみ袋・コンテナで出してください。

### 注意) 「燃えるごみ」は、スーパーのレジ袋、中身の見えない黒色の袋、ダンボールで出すことはできません。

「資源ごみ」は、水色のコンテナで出してください。飲料用のガラス瓶・スチール缶・アルミ缶・ペットボトルに限りません。

スチール缶・アルミ缶・ペットボトルは潰さずに出してください。

中身を捨て、中をゆすぎ、きれいなものをコンテナに入れてください。

「燃えないごみ」は、黄色または赤色のコンテナで出してください。コンテナからはみ出さない大きさの不燃物に限りません。

パソコンや小型テレビといった「家電リサイクル品」は出せません。

「有害ごみ」は、蛍光灯・電池・鏡・水銀体温計です。袋に入りきらない蛍光灯は、直接美化センターに搬入してください。

▶収集日の朝8時まで集積所に出してください(前日の夜には出さないでください)。

▶袋の口はしぼる。

▶コンテナは山盛りにせず、ごみがこぼれ落ちないように、少し余裕があるくらいに出してください。

【問い合わせ】環境課(北浦庁舎) ☎0291-35-2111

## スマホでもっと楽しめる! 市報なめがた デジタルブック!

▼市報に登場するこのマークに注目!



市報に掲載されていない画像や動画をご覧ください。右のQRコードから無料アプリ(カタボケ)をご覧ください。



デジタルブックは10言語に対応



「市報なめがた」は、公共施設等にも配置しています。

【市報配布に関するお問い合わせ】

総務課(麻生庁舎) ☎0299-72-0811

スマートフォンをお持ちの方は、こちらから市公式ホームページをご覧ください。



※対応言語: 日本語、英語、中国語(繁体字・簡体字)、韓国語、タイ語、ポルトガル語(ブラジル)、スペイン語、インドネシア語、ベトナム語(※ベトナム語は音声読み上げ機能には対応していません。)